

8月13日 米軍ヘリコプター墜落事故から一年

アドバルーンを掲揚することについて

沖縄国際大学

米軍ヘリコプター墜落事件対策委員会

来る8月13日で米軍ヘリコプター墜落事故から一年をむかえます。沖縄国際大学は、墜落直後に米軍ヘリコプター墜落事件対策本部を設置し、種々の難題に対応してきました。昨年10月には対策本部を対策委員会に移行させ、大学組織内に位置付けて、引き続き **1. 大学機能の回復**、**2. 被害補償**、**3. 事故原因の究明**などを中心に対応を行ってきました。

静かで平和な環境で学問研究・教育活動に専念することが大学の本来の使命であり、それを破壊した昨年の米軍ヘリコプター墜落事故は誠に理不尽で許し難い行為だと思います。そのため、ただちに「**普天間基地を使用する全ての航空機の飛行停止**」「**普天間基地の即時撤去**」を要求するとともに、事故後、米軍の不法占拠により「大学の自治」が侵害されたことに対して、「**日米地位協定の改定**」等を要求してきました。それらを盛り込んだ全学部の抗議決議文を、米国大統領・米軍当局・日本国首相・防衛庁・外務省・沖縄県知事等、多数の関係公的機関に手渡し、又は送付しました。また、本学を訪問した沖縄担当大臣・防衛庁長官・外務大臣・国会議員・政府関係者・政党関係者等々、多くの方々にも同様の要請を行ってきました。

今年も入学試験や入学式の際にイラクから海兵隊の部隊が帰還するなど、普天間基地に米軍ヘリコプターが飛来するたびに繰り返し抗議をおこなってきました。**しかし、いまなお、大学の上空を米軍ヘリコプターが飛行しています。**

被害者である本学、宜野湾地域の上空を米軍ヘリコプターが頻繁に飛行することは、学生や地域住民にこれまで以上に大きな不安を与えています。こうした状況に鑑みて、**米軍ヘリコプターの飛行に対する抗議と牽制の意味で、本学5号館屋上に「NO FLY ZONE」のアドバルーンを掲揚すること**にしました。何卒、ご理解を賜れば幸いです。

2005年8月10日